

## 平成 19 年度第 3 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 8 月 6 日 ( 月 ) 午前 9 時 30 分から 12 時まで

場 所 城南公民館 2 階大会議室

出席委員 石井委員、石黒委員、石坂委員、井出委員、岡部委員、掛川委員、木内委員、酒井委員、竹内順一委員、竹内秀夫委員、田中明委員、田中千寿子委員、中澤委員、中島委員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、増田委員、宮崎委員

市側出席 田中廃棄物対策課長、中島生涯学習課長、師川健康推進課長、若林高齢者介護課長

古川まちづくり協働課地域振興政策幹、唐澤城南公民館次長

### 1 開 会 ( 古川地域振興政策幹 )

### 2 会長挨拶 ( 田中会長 )

本日は次第に沿いまして、前半は市から説明を受けまして、後半は分科会に入りたいと思っております。課題が満載でございますので、時間を 30 分繰り上げて始めさせていただきます。ご協力をいただきましてありがとうございます。

今日はそれぞれ説明に、担当部局の方からも大勢出席いただくことになっております。それでは 12 時までの 2 時間半、この協議会が皆さんのお力でスムーズに進みますようよろしく願いいたします。

### 3 会議事項

市側報告と説明

#### (1) ゴミ処理方法等の統一について

( 古川政策幹 )

続きまして会議事項に入らせていただきます。進行は田中会長にお願いしたいと思います。

( 田中会長 )

それでは会議に入ります。まず最初に (1) としまして「ゴミ処理方法等の統一について」でございますが、廃棄物対策課長の報告をお願いいたします。

( 田中廃棄物対策課長 )

廃棄物対策課長の田中でございます。よろしく願いいたします。今日は貴重なお時間をお借りして、ごみ処理のご報告をさせていただきます。ごみの分別、資源回収など自治会等でご協力をいただいているところでありますが、ご存知のとおり廃棄物行政は、

地域の皆さん、住民の皆さんのご協力がなければ成り立っていかないという世界でございます。いろいろお願いすることばかりでご迷惑をお掛けしておりますけれども、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは私の方からゴミ処理方法の統一について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。ご存知の通り合併をいたしまして、4地域になったわけですが、その中でごみの分別、処理方法等につきましては、地域ごと様々であります。そこで、市民の皆さんから公平でない、平等でないという声もあつたり、ごみの減量化もこれから進めていかなければならないということもありますので、平成20年の4月1日からゴミの排出方法について統一をしたいということで作業を進めております。

お手元に資料として配布させていただきました答申書がございますけれども、上田市廃棄物処理審議会が昨年の6月20日にスタートいたしまして、月1回のペースで1年間審議をしていただきました。今年の6月14日に答申を頂いたのが、この内容でございます。幸いにも上田地域についてはあまり変わったところがございませんので、上田地域で変更になる部分についてだけ重点的に説明をさせていただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

資料「上田市廃棄物処理審議会答申書(写)」により説明

(田中会長)

ただいま廃棄物対策課長からご報告がございました。このことにつきまして、皆さんから質問あるいはご意見等ございましたらお出してください。

(田中千寿子委員)

空き缶の出し方ですが、以前はサイズが記載してあり、資源回収時に大きなものは出せなかった。今回一斗缶は出せないという説明があつたが、例えばお菓子の缶でも大きなもの等は出せるということか。

(田中廃棄物対策課長)

基本的には出せるということでありまして。大きなものを出していただく際は、お手数ですが足で踏んでいただき、ある一定程度の大きさにして出していただきたい。ご存知の通りスチール缶とアルミ缶と一緒に回収しているが、それを分別機に通し分けて処理していくことになる。その際大きな缶などはその中にアルミ缶が入ってしまう。中にアルミ缶が入った状態で回収すると、スチール缶にアルミ缶が混入してしまうので、潰していただくのが原則であります。お菓子の缶についても、20センチ以内としてきたところであるが、ある程度の大きさに潰していただき出していただければ結構です。

(西川朋子委員)

雑紙は、広告と一緒にという訳にはいかないのか。

(田中廃棄物対策課長)

広告の中に雑紙に近いものが入っている。業者は「広告に入っているものは全てチラシ扱いで結構である。」と言っている。

雑紙は家庭ごみの中では量が少なく、オフィス古紙的なもので、印刷物、包装紙などを基本的には雑紙ということになる。家庭で出るものは、圧倒的に包装紙が多いのかと思う。新聞紙の中の広告は、新聞紙と一緒に束ねて出していただいた方が奨励金にも反映させることができるので、ありがたいと思う。

(竹内秀夫委員)

可燃ごみの中の生ごみの考え方が、生ごみは可燃類の 40 パーセントくらいを占めるという話を聞いたことがある。簡単に可燃ごみとして出していいということではなく、各家庭の中へ生ごみの再資源化方法(堆肥化)を同時に説明して普及させるのも大事なのではないか。

(田中廃棄物対策課長)

貴重なご提案をいただきその通りだと思う。2月ほど前に全戸配布で生ゴミの堆肥化の簡単なリーフレットをお配りしたとおり、ごみのうちの 40 パーセントが生ごみであるというのは事実でございます。少しでも生ごみを減らしていきたいということでございます。来年 4 月に向けて分別表、カレンダー等一新し全戸配布する予定であるので、生ごみについてはできるだけ家庭で堆肥化なりしていただくことで、補助制度なども掲載しながら、啓発用の書類を作成していきたい。

(宮崎委員)

松本市は可燃ごみもプラスチックごみもすべて同じ袋に入れて出している。長野市は、洗う行為が水の無駄になるということで、きれいにならないものは可燃ごみに混ぜていいという収集方法である。

上田市については、全てきれいに洗って出すことになっているが、水の無駄という観点から可燃ごみの出し方を少し変えていただけるとありがたい。

もう一つ、一般論として焼却炉が老朽化しているため、上田市は分別をしていると思っているが、松本市や塩尻市は焼却炉の性能がいいので分ける必要がないという話もあるが本当か。

(田中廃棄物対策課長)

プラスチックごみは燃やさないのが大原則である。プラスチックごみを燃やした際に発生するダイオキシンの量、灰に含まれるダイオキシンの量は、含まれないものよりも 100 倍近く含有量が多いと言われている。松本市は過去に燃やしていたということであるが、市民が見学に訪れた時に、家庭で分別して出したものを同じ炉で燃やしているのはどうか、といった指摘があり、松本市も現在は分別している。

容器包装は国策で進めている事業であり、容器包装については再資源化を全てしていくということで、特にプラスチックに関しては重要視している。

一番安全と言われているのがストーカー方式といって、ゴミを乾燥させながら少しづ

つ燃していくものである。首都圏では、溶融化といって新日鉄などが開発したものを使用しているところがあるが、鉄を溶かす溶鉱炉の仕組みを使い、中に砂をいれ 1,200 位に熱しその中にゴミを入れ溶かしてしまう、するとダイオキシンも煙となって出ていかないというものである。ただこの施設に関してはコストが非常に高く、また安全面の維持管理も確立されていない。したがってほとんど処理場では、ストーカー方式という従来の方式を採用している。

水の関係はやはり問題になるが、そのまま再利用できるほど洗って欲しいということではなく、つけ置き洗い程度でいいので、ご面倒でも引き続きお願いしたい。

(石黒委員)

焼却炉建設に関していろいろなところで問題になっているが、炉の建設とごみの出し方とは、また別の部分で全市民が知恵を出し合っていくべき問題と思われる。焼却炉はさて置き、まずはごみ出し方の再認識がもう一度必要ではないかと思う。文書で公開するだけでなく、各自治会ごとにもう一度説明会を開催していただくことはできないものか。

(田中廃棄物対策課長)

ご意見として承り、検討させていただきたい。もし説明会ができない場合でも、各家庭へは、ただ作ったものを配るというだけでなく、今までの問題点等も含め参考にしてもらえるものを考えていきたい。

(田中会長)

以上でごみの出し方につきましては終了といたします。廃棄物対策課長ありがとう ございました。

## (2) 城南公民館移転新築について

(田中会長)

次に第一分科会から提案のありました「城南公民館移転新築」につきまして、生涯学習課長から説明をいただきたいと思います。

(中島生涯学習課長)

生涯学習課長の中島と申します。よろしくお願ひ致します。

今回は城南公民館の移転新築に関して、4 点の説明を受けたいということでご要望を頂きました。順次ご説明させていただきます。

資料「城南公民館の移転新築について」により説明

- 1 平成 17 年 9 月 28 日新築を採択された後の経過について
- 2 平成 20 年度の具体的な計画について
- 3 新市合併の特例債について
- 4 現公民館老朽化に伴う安全性に関する調査について

(田中会長)

ただいま中島課長から説明がございました。我々にとって非常に大事というか、重要に捉えている課題でございます。質問及び意見がございましたらお願いします。

(中村委員)

具体的に城南公民館とは掲載していないとのことである。市議会でも検討されると思うが、その後の経過の中で、どこを優先して事業を進めていくのかは、具体的に決まっていないうことか。

(中島生涯学習課長)

具体的には決まっていない。平成 20 年度からの実施計画に向けて作業が始まったところであり、日程的には秋にかけて市長査定まで上げて進めていくわけですが、その中でとりあえず 3 年間の計画を決めるべきものは決めるという形になる。

塩田のコミュニティセンターは、今年度採択されており、金額も計上されているが、諸般の事情等により現段階ではまだ執行されていない状況である。実施計画はあくまでも計画であるので、状況によっては変更もあり得るということである。

したがって、城南公民館については、来年度の実施計画に向けて要求をしていく中で、企画課を中心に来年以降 3 年間の事業を組み立てていくことになるが、特に市の財政事情、起債の償還状況等を勘案して作業を進めていくことになる。

公民館関係の 3 施設については、何とか進めていきたいという内部的な意思確認はできており、年次計画で進めていきたい。合併特例債以外につきましては有利な起債なり財源が今のところ見当たらない状況にあり、できれば合併特例債が使える平成 27 年度までに、3 つとも完了させたいということであるが、順番はその時々によって変わることはあり得ると考えております。

(中村委員)

人口の増加率をまず第一に加味してもらいたい。またいかにこの城南地域が発展していくか、という点を見据えていただき、早く建設できるよう進めていただきたい。

(中島生涯学習課長)

人口の規模の話は、非常に大きな尺度と思われる。逆にいえば建物の規模にも関わってくる問題であり、例えば人口が半分ならば考慮しなければならないところでありまして、そういったことも含めて考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたくよろしくお願いいたします。

(酒井委員)

城南地域は、人口、世帯数とも伸びている地域でありますので、城南公民館の移転新築を是非進めていただきたいと思う。

合併特例債の話の中で 70 パーセントの交付税が出るので有利だという話があったが、平成の大合併で 2,800 くらいの市町村が、1,800 くらいになったと聞き及んでいる。とい

うことは全国で合併特例債を利用できるところが 1,000 程度あることになり、交付税をもらう自治体も全国で 1,000 程度あることになる。するとその交付税は誰が出すのかということになると、国民が出すわけである。次世代への負担がのしかかってくることになる。

過日創造館で開催された懇談会の中で、上田市の人口も今後 161,000 人くらいを維持していくという話があったが、私は大変厳しいと思う。首都圏と違い非常に厳しくどこも減る傾向にある。むやみに箱モノ行政を進めていけばいいというものでもない。最近方々のゴルフ場や会社が民事再生法適用と新聞に出ているが、そのような時代背景も鑑みながら、箱モノがいけないというわけではないが、交付税の 70 パーセントの措置が果たして平成 27 年度まで果たして無事に継続されるのかどうか、そのあたりはどのように考えているのか。

(中島生涯学習課長)

国の話だが、最近地方に対するお金に関してはいろいろな議論が出てきている。人口比で都市部に集中させるべきなのか、逆に過疎地に厚くすべきではないかといった論議がある。この話は特に特例債が関わると、20 年、30 年という非常にスパンの長い話になる。国政も長期的にはどのように進んでいくのかという面もあり確定的なことは言えないが、私ども合併を推進してきた立場とすれば、当然約束は守ってもらわなくては行けない。アメ玉があれば当然ムチがなければならぬ。酒井委員さんがおっしゃるように、多くの自治体が合併いたしまして借金をすれば、国も当然多くの交付税が必要になる。ただし交付税の一定程度の枠については、そんなに大きな増加は望めない。あとは枠の配分という話になるが、合併を進めた自治体を優先するのか、合併しなかった自治体を優先するのか、これも国の判断である。私どもとすれば国の要請もあり必要性も感じて大きくした方がいろんな面で有利だという判断の中で合併を進めたところであり、当然国も一定程度配慮してくるだろうという判断で進めたというのが実際である。確約があるわけではないが、合併を進めて来た側とすれば当然約束は守ってもらいたい。もし約束が破られても破綻しないような慎重さを常時持って進めていく。このことにつきましては、私ども財政当局がはっきり明言しているところでありますが、390 億の合併特例債の枠があるから使えばいいというものではない、約束が破られても破綻しないように、計画的に進めていくことを強く明言しているので、そういった考えで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(竹内秀夫委員)

耐震診断の件だが、やはり上田市の中の人が集まる場所に関しては、特に学校関係などは真っ先に耐震診断を実施して、それを公表していくという姿勢が非常に大切であると思われる。県は公表して合同庁舎などは 0.2 という数字が出てしまっている。耐震偽装問題の中で 0.6 または 0.7 が出たところは、即使用禁止の命令が出た。たくさんの方が集まる施設については、耐震診断を真っ先に行うべきだと思う。

是非担当である建築課に連絡していただきたいのと同時に、公表することの大切さ、この2点をお願いしたい。

(中島生涯学習課長)

今年度中にも耐震改修計画を策定し、一定程度の基準を出し、それに基づいて順次診断を実施していく予定である。

学校に関しては比較的進んでいる。構造と年次から進めているので、木造はほとんど終わっており、現在鉄筋の古い校舎を行っている。今のところ即危険というものはないが、改修計画につなげていくという形をとっている。その他の施設に関しては、基準はこれからだが、最優先されるべきは避難所の指定場所であると思う。学校、集会施設等規模的に大きなものから順次進めていくことになると思う。

今のご指摘いただいた点については、こちらからも当然お願いをしていく、最終的には、各主幹課で進めてことになる。

(田中会長)

公民館の移転新築につきましていろいろとご意見もありましたけれども、時間の関係もあり以上といたします。当然分科会が開かれますので、そこにおいて優先順位問題、どのように実施計画に具体的に載せていくかということもある。その辺の議論も進めていきたいと思う。生涯学習課長ありがとうございました。

### (3) 地域医療について

(田中会長)

それでは3番目でございます、地域医療について健康推進課長からお願いします。

(師川健康推進課長)

健康推進課長の師川と申します。よろしくお願ひ致します。

それではお手元にお配り致しました資料に沿ってご説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず地域医療という中で、この一次救急、二次救急、三次救急という区分けの部分からご説明申し上げます。

資料「上小地域の医療体制について」により説明

(田中会長)

ただいま健康推進課長から説明をいただきました。何かご意見ご質問ございましたらお願いします。

(掛川委員)

医師不足等問題はあるが、上田市は単独でどういう具体的な対策を考えているのか、お聞かせ願ひたい。

(師川健康推進課長)

添付資料にありますとおり、上小地域におきましても医療対策協議会が開催され、医師不足の現状から上小地域の医療体制を考える関係会議が開かれおります。各医療圏毎に現在積極的にこうした会議が開かれております。基本的には医療は県が計画を策定する医療計画によって、単位とすればここでは上小という医療圏単位に整備がなされていきます。長野病院は地域の中核的病院であり、上小地域においては重要な病院です。地域としても期待し、どのように圏域医療機関と連携、協力し、また支援ができるか、そういった部分も含めて上小地域の協議会で、検討されていくものと思います。協議会では、産科部会、救急部会をつくり、この地域で課題の大きい内容についてさらに検討が深められる予定となっているため、その中で論議が深められるものと期待しております。また資料にもございますように、8月上旬に開催されたボイス 81 において、上田市長から県知事に「地域の医療提供体制の確保」について県中期総合計画においてしっかり位置付けていただくよう要望したところです。知事からは、県としてできることは積極的に行い、厚生労働省にも抜本的改革を要望していくとしております。現在の医療における医師不足の課題については市町村単位での課題解決は非常に難しい状況と考えます。地域全体の医師不足の現状において安心、安全な医療体制をどのように維持または整備できるか、上小地域の市町村が一丸となって懸命に取り組んでいるところです。

(掛川委員)

市長から長野病院にさまざま要望していると聞くと、受け入れてもらえるのか。  
長野病院の医師を市が雇う等積極的支援はできないか。

(師川健康推進課長)

長野病院の運営について地域として意見を言う場合は、正式には諮問委員会があり、そこには地域の委員の皆様とともに、市の関係部長、市議会議員の代表も委員となっております。また長野病院長と市長との直接的な懇談の機会等も持ちながら、市としての意見も申し上げ、病院と情報交換、意見交換等をおこなっているところです。

御質問いただいたような、市としてこれだけ負担するから、それで長野病院が医師を優遇して雇用してほしいということは、市が独立行政法人 国立病院機構の長野病院には、機構上できないこととなっております。そういった状況を含めて県、または協議会として、どういう形が地域の病院や大学に対し支援になるか検討を行っており、例えば信大で医師を養成してもらいその多くを地域に返してもらえるのがベストですが、養成そのものは大学にまかされている状況にあり、そんな部分も含めて県は、養成過程における支援のしくみや医師の研修に取り組んでいる病院に支援ができることはないか、そんな仕組みを今模索中と聞いております。

(掛川委員)

長野病院の職員は公務員なのか。

(師川健康推進課長)

独立行政法人の職員であり、全体の国立病院機構の方針の中で報酬等は決定され、長野病院独自の設定を自由にできるしくみではないようです。先生方の待遇にしましても、民間病院においては自由に設定ができ、欲しい医師にはいくらもお金を払って来てもっているという状況がありますが、そういうことができない仕組みの辛さがあるということとは聞いております。

(中村委員)

緊急者の調査の数値に佐久総合が 4.7 パーセントという数字が出ているが、緊急時、長野病院も受け入れず、小林脳外科も受け入れず、結局仕方なく佐久総合へ行くという場合が実際には何件もある。ここにはそういった断った件数も含まれているのではないか。細かい部分まで調査する必要があると思う。

(師川健康推進課長)

これは県の資料による正式な収容人数で、実際に受け入れた数の統計です。そのため断った数は入っておりません。年間 2,000 件以上の救急を長野病院は受け入れており、治療につなげていただいております。病状などにより厚生連の小諸と佐久総合病院にも搬送されておりますが、それをはるかに上回る数で、地域管内の救急の対応に努力いただいているという数値的な事実についてもご理解いただきたいと思っております。

(田中会長)

それでは健康推進関係につきましては、以上で終わりいたします。

#### (4) 介護老人福祉施設関連について

(田中会長)

それでは 4 番目になりますが、介護老人福祉施設関連について、でございます。高齢者介護課長から説明をお願いします。

(若林高齢者介護課長)

高齢者介護課長の若林でございます。高齢者関係諸事業にご理解を頂き、ご協力を頂いておりますことに心から感謝を申し上げます。

それでは、資料に沿いましてご説明申し上げますのでよろしく願いいたします。

資料「介護老人福祉施設について」により説明

(田中会長)

ただいま高齢者介護課長から説明がございました、このことにつきまして質問あるいはご意見等ございましたらお願いします。

(中村委員)

一つは、左岸地区の総合病院の件については、建設する予定は無いというふうに捉え

ていいのか。もう一つは、老人ホームの不足の問題である。特養の場合は、空きが出なければ補充しないというスタイルなので、長寿になった現代、非常に待ちが多い。数年前は 20 名ほど入れ替わりがあったが、室賀の里では一年に 4、5 名くらいしか入居できない実態と聞いている。昨年度は 6 名、今年は今のところ、入居していないということである。上田市では箱物をつくらないということであるが、特養のような施設の充実を図ることが重要なのではないか。老人ホームは空き部屋はあるようだが、特養の不足を今後どのように対応していくのかお聞きしたい。

(師川健康推進課長)

昨年 9 月末に千曲川左岸地域公的医療機関維持に関する要望を市もいただいている。12 月定例議会でも厚生委員長から地域の基幹病院である長野病院の更なる充実を最優先に考えるべきであるという部分は基本的に持ちながら、しかしこの趣旨は大いに理解できるので趣旨採択が妥当であるということで、全員一致で趣旨採択との報告がなされている。市といたしましても、当面長野病院が基幹病院として、十分機能することに全霊を傾けている最中ございまして、こういった部分で皆さんに安心していただける地域医療にしていかなければと考えているところであります。

(若林高齢者介護課長)

ただ今のお話はもっともなことと受け止めておりますが、男性の平均寿命は 80 歳、女性は更に上回って 87 歳ということで、平均年齢が延びていくという中で、施設が空いてこないという思いはおありになるかと思う。そのような中で、特養を充実していくべきではないかというお話であります。特養は県下全域のバランスを見ながら、県が指定をするという部分がありまして、市町村の状況によってすぐにできるというようなことは、なかなかできないという事情があります。

丸子の徳寿荘は、建替えを決定してから 4 年も 5 年も経ってようやく改築が決まってきたという状況でありまして、必要でありながらも今すぐという状況になっていない部分があり、私どもも非常に苦慮しているところであります。

特養という施設は非常に大切ではあるが、特養の運営委員という立場で出させていただいた時に、入所者は自宅へ帰りたいたいという思いが強いという話の中で、最終的には、自宅で看取っていくというのが一番いい方法だと考えております。そこで上田市の方針としては、小規模多機能型施設と申し上げましたが、普段は自宅で訪問介護等の制度を使いながら介護し、介護に従事している方がお疲れになったり、家族で外へ行かれるといったような場合に宿泊していただけるということで、小規模多機能型施設というものを考えている。これは地域密着型のサービスということで、上田市が独自に施行できる事業ということで、できればこれに力を入れていきたい。市の考え方といたしましては、できるだけ行政営の施設は建設せず、民間にお願いできるものはお願いをしていきたいという一つのスタンスがありますので、事業の必要性を訴えながら小規模多機能施設を担っていただける事業者を探しているところであります。

行政側が主導するが、建設等は民間の皆様をお願いしていく、というスタンスの中で整備を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(田中会長)

時間も押しておりますので、またそれぞれの分科会の中でお話をさせていただきたいと思います。それでは高齢者介護課長ご苦労様でした。休憩といたします。

休憩

再開

(5) その他

(田中会長)

それでは再開いたします。本日城南公民館移転新築促進対策委員会の松山会長がお見えでございます。先ほども城南公民館の移転新築に関して、説明を受けたところでございますが、やはり長い経過がございますので、松山会長から陳情と本日に至った経過についてお話をいただければと思います。皆さんよろしいですか。それでは松山さんお願いいたします。

(松山城南公民館移転新築促進対策委員会会長)

平成 17 年度に城南公民館移転新築促進対策委員会が設置されまして、私平成 16 年度の川辺泉田地区自治会連合会の会長を務めていたこともあり、委員会の委員長をお引き受けしたところであります。私といたしましては、城南公民館の移転新築問題については皆さん方のお力を得ながら積極的に市へ働きかけていきたいと思っているところであります。

資料「城南公民館移転新築促進対策委員会の現状とこれから」により説明

(田中会長)

ご説明ありがとうございました。大変時間が短く松山会長さんには申し訳ありませんでした。

4 その他

(田中会長)

事務局から次回のスケジュールについて発表して頂き終わりにしたいと思います。

(古川政策幹)

本日初めての説明会を行いました。非常に時間が押しております。1 項目につき 30 分くらいはとりたいと思っているわけですが、今後 12 項目をこのまま進めていきま

すと、年内には終わりそうもないという状況であり、分科会そのものが開けなくなってしまうという状態です。

事務局からの提案ですが、5人の委員さんで日程調整をし、中間で独自に分科会を開くというように進めていただいたらどうかということです。具体的には、市から説明を受ける時は、全体会として月1回開きまして、その中間あたりで分科会になるという形が、充分論議いただくにはよろしいかなと思います。

次回の日程ですが、8月28日の火曜日に、第2分科会の議題になりました「道と川の駅」、第3分科会の「パークアンドライド」が地域交通政策課の分野でありますので、担当課の出席を求め、全体会として協議をしていただきたいと思います。その後9月28日は、第3分科会の内容ということで、県道77号線、143号線等について市で説明をさせていただき、あとの項目については順次設定していくことにしたいと思います。全体会の間に、分科会を開催していただくわけですが、開催場所につきましてはこの公民館、あるいは皆さんお近くの場所で集まる場合は事務局へご連絡をいただくというような形を考えておりますが、ご検討をお願いいたします。

(田中会長)

いずれにしても担当所管からの説明を求める項目が非常に多く、そうかと言って前回の分科会の中から抽出されたご意見でございますので、これについては是非そのまま進めていきたいと思っております。

8月28日の火曜日は、第2分科会が関わる部分の説明を受ける、それから9月28日金曜日は、第3分科会の県道77号143号線他についての説明を受けます。皆さんご都合つけていただきたいわけですがよろしいですか。是非宜しく願います。日程については、よろしいでしょうか。

了承

(田中会長)

では次に連絡すべきことを願います。

(古川政策幹)

分科会の開催についてですが、例えば公民館建替えの問題など、このままずっとまとめられないとなると流れていって時間が経つと薄れていってしまいますので、そこを踏まえて第1分科会で、委員さん方で独自に開いていただくというのはいかがでしょうか。これは第2第3もやはり同じようなスタイルになるかと思えます。ただその場合、全体会の場合は報酬が市から出ていますが、各分科会にまでは予算がございませんのでお支払いができなくなります。それと全体会の方は、午前10時からの開催ではなく、午前9時30分というような形で進めていきたいと思えます。各分科会の開き方について、協議をお願いします。

(田中会長)

今説明申し上げたわけですが、4分科会へ5人ずつ所属してもらっているわけです。

今日のように時間一杯説明等にかかってしまいますと、分科会を開いて深い議論をしていくという時間がとれません。しかも次の開催への時間が空いてしまいますと、せっかく今日頂いた説明の中身が希薄になってしまいます。なんとかそれぞれの分科会ごとに時間調整をしていただきまして、会議を開いていただいて各分科会としての市の説明に基づくこと、さらにこの地域としての求めるもの、といったものの協議を深めてもらいたいと思うわけです。第 1 分科会から第 4 分科会のリーダーがいらっしゃいますから、リーダーにその辺をまとめていただいて是非協議する会を開いていただきたい。その場所についてはこの公民館はもちろん、他のそれぞれの地区の公民館とかあるいは集会施設でもよろしいかと思えます。会場のセットは事務局で進めますので、各 4 つの分科会のリーダーが中心となって、是非話し合いを進めていっていただきたいということでございます。

なお協議会に対して若干ですが、報酬が出ているわけですが、全体会以外の時は報酬が出ないという説明でございます。是非ご理解をいただき、各分科会ごとの協議をお願いしたいと思うわけですが、いかがですか。

費用の問題につきましては行政の中でのルールですから、それはそれとしてご理解を頂きたいわけです。城南協議会としての我々の存在が、今後どんなふうに地元の皆さんに評価をいただきながら、また行政に反映させるという皆さんの立場の中で、希望と申しましょうか可能性をお互いが評価し、自分の中にそういう認識をもつことによって、何とかこの協議会を深めていただきたい、と私からお願いする次第でございます。是非ご協力をお願いしたいと思います。それぞれ 4 つの分科会で、回数等事務局の方へご連絡をいただきながら進めていただくという方向でよろしいですか。

(竹内順一委員)

私はもともと公募でこの協議会へ出てきたわけですが、報酬があることは知らないまま応募し、実際出席してみたら報酬があった。ただ実際私のような年代の方は職業を持っているわけですが、月 1 回くらいだったらと思って私は応募したわけですが、それが回数が増えてきて 1 回になるか 2 回になるかわからないが、その時の報酬はございませんということです。それは財政上仕方がないことですが、だったらこの協議会そのものの立ち上げの物事を進めていく上で、「1 年間で話をしてください。」というそこにもう無理があるのではないですかね。他地域はどう進めているのかは知りませんが、無理やり進めていって、はい OK いいです、はい OK いいですでは、こんな協議会必要ないですよ。

(古川政策幹)

基本的に全体会は月 1 回という形です。ただそのあたりが協議会によって違ってきます。このままいきますと、月 1 回の開催にはなるわけですが、説明会で終わってしまう可能性があり、分科会の時間がとれない。全体会と別に開催した場合は、報酬は出ないわけですが、各分科会で集まる日程等は自由に決めていただくことで、例えば

これからも今日のような形の説明会は行いますが、それがなければその時間帯の中で、分科会ができる時は進めるということであります。今日の様子を見まして、分科会を設定する予定だったのですが、ご質問等も多かったことから、基本は 1 回ですけれども、やはりその間にまとめる時間がほしいなということです。

(竹内順一委員)

確かに時間はほしいです。ほしいですが、進めるなら進めるで結構です。決まることに関してはいいが、何か枠の中へはめてしまって、時間内に上げなければということで進めている。そうすると大切なことを見失ってしまうような方向へ動きはじめてしまう気がする。確かに今日時間がないということで、質問の時間がなかった部分があったが、実際質問はあったわけです。あったわけですが、会の運営の方が優先になってしまう。こんな協議会って何のためなんだろうと思うところである。市長さんも、協議会を開いて、自治会もあるではないですか、そのようなところから意見が上ってきたことを市は進めていますよってそんな形をとって一つの逃げ場所を作っている。そんな考え方にもなっていていってしまうし、討論するんだったら討論するで、徹底的に討論したいと思うわけです。私とすれば、できればそんな場を設けていただきたいというのが現実です。

(古川政策幹)

今のお話ですが、全体的な討論ではご意見が出ない場合もあるということで、一応分科会という形でそれぞれ開こうというような形になりまして、4分科会の中でそれぞれご意見を出していただいたり発表しながら、最終的には現在の委員さんの任期が平成 20 年 3 月までということもありますので、この城南地域全体としてまとめていかなければならないということでもあります。この協議会そのものがどんな方向に行くかというものは、正直なところ試行錯誤という思いもありますので、とりあえず形をつけていくというようなことで進めています。事務局からこうしてほしい、ああしてほしいという形ではなくて、一緒に考えながらという形の中で進めていくことが望ましいと考えています。その点をご理解いただきたいと思います。

(竹内順一委員)

要は形をつける方向へ持っていくということで協議会は動いているわけですが、私正直言って分科会までは賛成ですが、そこで討論してそれぞれ意見出し合って、その結果任期中に結論出なくても最悪いいと思っています。というのは当然その中で、次の協議会のセッティング方法が出てくると思う。今日のように参考として呼んで、前回はここまで話したんだけど、結論は出ませんでしたと、それを無理に結論を出す方向で進める方法では、本物の内容が出てこないような気がいたします。ですから月 2 回なら月 2 回、2 月に 1 回なら 1 回、2 月につき 3 回なら 3 回というふうに進めていただければと思う。今日のように、前回なんて正直言って 2 週間くらい前ですよ、会議をいつ開催しますということで、通知が送られてくる。実際私のように仕事を持

っていると、2週間前では予定を入れられない。そうではなくて、今の段階で来月のいつ開催と言っただけならば、予定できるわけです。それと同じように2月に1回増やして、その1回分は分科会なら分科会で構わない。そんな形でもっていければと思うところである。

(古川政策幹)

たまたま出席している委員さんの場合はここで予定が決まりますのでお伝えできませんが、お休みの委員さんの場合には、事務局の方で書類の準備等手間取ったりして遅れてしまい申し訳ありません、今後その辺のところは改めていきたいと思えます。

今の任期の中でまとめるというお話ですが、ある程度まとめの方向性が出ればいいですし、次の任期の方に送るよってというようなご意見の中でまとめれば、それはそれで一つの城南のスタイルとしてもいいのではないかというふうに考えております。

(田中会長)

時間が経過しておりますので、そうは言いながら竹内委員さんからご意見が出ましたが、その他にも何か皆さんこの会の今までの進め方、今後の進め方についてですね、ここここは守っていくべきで、ここはいけない、というようなことが当然おありになるかと思えます。今日どうしても言っておきたいという方はいらっしゃいますか。

(田中会長)

それでは今日の会の進め方についての反省はいろいろございます。説明を求めた4部署にできるだけ時間を短くお願いしたいという要望をしたけれども、時間がかかってしまったというところであります。そういうことの反省をして、あと2回聴くわけですが、そこに事務局としても強く配慮していくということは一つだと思います。

それから今の竹内委員さんから、我々の任期の中で結論が出なくてもいいではないか、というようなご発言がございました。このことについては、私はこの協議会にとって、一番大事な部分だと思います。どういうふうに理解するのか私にもわかりません。ですからこのことは連絡会議もございまして、担当部局に対してこのことについては私から質問してみます。そういう任期の中での我々の一つの協議が結論に至らなかったということに対する対応というか、後々のイメージとしてそれがどうだろうかというような質問をしてみたいと思っております。その辺は申し上げておきます。

それでは、8月28日及び9月28日の開催についてはご理解いただいたというふうに解釈しております。それから1から4の分科会ごとにお開きいただきたいということで私からも申し上げたわけですが、これは各分科会ごとに結論を出していただければいいかと思えます。ですから、いやだめだよという結論が出たらそれはそれで分科会としての一つの結論でしょう。いや何とか私共が協議して中身をよく理解して提案をするというような材料を確認しておきたいと、そういう分科会はそういうふうに進めてください。私はそう思います。事務局どうですか。

(古川政策幹)

会長のおっしゃる通りで結構です。

(田中会長)

以上で今日の協議会を終わります。ご苦労様でした。